

人が集い 未来を拓く ものづくりと文化のまち



令和 7 年度（前期）

# 安来市職員採用試験

## 【大学卒業程度】受験案内

安来市役所（総務部人事課） 〒692-8686 島根県安来市安来町 878 番地 2  
TEL(0854)23-3021 E-mail: jinji@city.yasugi.shimane.jp

安来市職員採用試験（令和 8 年 4 月 1 日採用）を、次のとおり実施します。

- 受付期間 令和 7 年 4 月 1 4 日（月）午前 8 時 3 0 分  
～ 5 月 1 4 日（水）午後 5 時
- ▼申込方法 しまね電子申請サービスによる申込み
- ▼第 1 次試験日 令和 7 年 6 月 1 5 日（日）
- ▼第 1 次試験合格発表 令和 7 年 6 月下旬
- ▼第 2 次試験日 令和 7 年 7 月下旬の土日
- 最終合格発表 令和 7 年 8 月上旬（予定）

### 1. 試験区分、採用予定人員等

次の表のうち、いずれか 1 つの試験区分に限り受験できます。

試験区分	採用予定人数	主な職務内容
一般事務	2 名程度	市の機関に勤務し、一般行政事務に従事する。
土木技師	1 名程度	市の機関に勤務し、専門的業務又は一般行政事務に従事する。
建築技師	1 名程度	市の機関に勤務し、専門的業務又は一般行政事務に従事する。
幼稚園教諭・ 保育士	1 名程度	市の機関（幼稚園・保育所・こども園等）に勤務し、専門的な業務又は一般行政事務に従事する。

## 2. 受験資格

試験区分	受験資格
一般事務 (大学卒業程度)	平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人。
土木技師 (短大・高専卒業程度)	平成8年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で、土木または農業土木等の課程を履修した人。
建築技師 (短大・高専卒業程度)	平成8年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で、1級または2級建築士の資格を有する人（令和7年度取得予定者を含む）。
幼稚園教諭・保育士 (短大卒業程度)	平成8年4月2日以降に生まれた人。 幼稚園教諭免許状かつ保育士資格を有する人（令和7年度取得予定者を含む）。

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人。
- (2) 地方公務員法第16条の規定により、地方公務員になることができない者。
  - ア. 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者、またはその執行を受けることがなくなるまでの者。
  - イ. 安来市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者。
  - ウ. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者。

## 3. 試験日・試験会場及び合格発表

区分	試験日	試験会場	合格発表
第1次試験	令和7年6月15日（日） 受付時間：8:20～8:50	安来市役所安来庁舎 (安来市安来町878番地2)	6月下旬に受験者全員に合否の通知をします。
第2次試験	7月下旬。第1次試験合格者のみ実施。 日程などの詳細は、第1次試験合格者通知の際にお知らせします。		8月上旬頃に第2次試験受験者全員に合否の通知を予定しています。

## 4. 試験科目及び内容

○第1次試験（6月15日（日）実施）

試験科目	職種	出題内容
教養試験 (120分)	全職種	時事、社会・人文、自然に関する一般知識 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力
専門試験 (90分)	土木技師	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工

試験科目	職種	出題内容
	建築技師	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）建築設備、建築施工
	幼稚園教諭 ・保育士	社会福祉・子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、教育学・教育法規、保育原理・保育内容、子どもの保健、障害児保育
性格特性検査 (20分)	全職種	公務員に求められる資質について、性格特性をみる検査
事務適性検査 (10分)	全職種	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
作文試験 (90分)	全職種	公務員としての必要な文章による表現力、課題に対する理解力、読解力等についての作文試験（作文試験の採点は、第1次試験合格者のみ行います）

※終了予定時刻：一般事務職 14 時 30 分頃、土木技師、建築技師、幼稚園教諭・保育士 16 時 30 分頃

○第2次試験（第1次試験合格者）（7月下旬予定）

試験科目	職種	出題内容
個人面接試験	全職種	所定の面接カードを事前に提出し、人物並びに職務遂行能力等をみるための面接試験。

## 5. 受験手続き

安来市のホームページから申込みください。  
<https://www.city.yasugi.shimane.jp/index.html>



## 6. 合格者の採用及び給与

- (1) 採用は、令和8年4月1日の予定です。
- (2) 受験資格がないこと、試験申込書に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、合格を取り消します。
- (3) 地方公務員法第22条の規定により、採用の日から6か月は条件付採用期間となります。この間を良好な成績で勤務を遂行したときに正式採用となります。
- (4) 給与は、安来市職員の給与に関する条例等に基づく基本給及び諸手当を支給します。  
 ※初任給は、高卒 188,800 円、短大卒 204,400 円、大卒 220,000 円です。職歴等がある人は、その条件によって加算があります。このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等諸手当があります。

## 7. その他

受験手続、その他試験についてのお問い合わせ先

安来市役所 総務部人事課

TEL : 0854-23-3021 E-mail : jinji@city.yasugi.shimane.jp



### = 試験会場案内 =

安来市安来町 878-2 安来市役所安来庁舎 TEL 0854-23-3000



※試験当日は、安来市役所安来庁舎の正面玄関は閉じていますので、夜間出入口から入場してください。